

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	箇所	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
							工事費	進捗率					
目標年	用地費	進捗率											
都市公園事業	20	熊野灘臨海公園	紀伊長島町、海山町		<p>【全体事業概要】 整備面積 530.8ha (片上池)管理棟、木製デッキ、園地整備、橋梁整備 (城の浜)オートキャンプ場、プール、体育館、温泉施設整備、園地整備、多田ヶ瀬園路整備 (大白)園地整備、橋梁、テニスコート、多目的広場、野球場、ソフトボール場、大白・藤ヶ谷池整備、野外学習施設</p>	S45	17,571	86.0%	<p>(片上池) 管理棟は供用済み、平成13年度より、道の駅としての機能を追加し営業を始め、利用者を増進させている。供用面積2.2ha</p> <p>(城の浜) オートキャンプ場、プール、体育館は供用済み、供用面積39.8ha</p> <p>(大白) 園路、橋梁、芝生広場、テニスコートは整備済み、テニスコートは町の運営管理により営業されている。供用面積3.5ha</p>	<p>長時間を要しているため、社会経済情勢の大きな変化や国民のレジャーやレクリエーション行動も変化してきており、これに即応した整備が望まれている。</p> <p>今回、大白地区について、平成14年度の前回再評価で継続の了承を頂いた「基本計画」の一部が、住民検討会において見直しされることが決定された。これが三重県公共事業再評価実施要綱第2条の定義である「主たる施設の新設・廃止を伴う変更」に該当するため再評価を行うものである。</p>	<p>費用便益分析結果 (片上池) B/C=2.12 (城の浜) B/C=3.79 (大白) B/C=1.99</p> <p>コスト削減 建設コスト削減については、建設残土の有効利用を図るなど一層の取り組み強化を行うとともに、今後は維持管理面でのコスト削減という課題に対し、「指定管理者制度」を導入する。適正な公園管理とともに、維持管理コスト低減に繋がるものとして期待されている。</p> <p>代替案 提案の計画は、住民の意思で決定された計画であり地域ニーズに即したものとなっている。現在の事業進捗や用地買収の状況から判断しても、この代替案は考えられず、現計画で進めることが妥当であると判断している。</p>	<p>早期の事業効果を発現するために、熊野灘臨海公園6地区のうち片上池地区、城の浜地区、大白地区の3地区を重点的、先行的整備地区として設定し、今後5箇年を目途として整備を行う。</p>	<p>審査を行った結果、20番については、前回委員会意見を踏まえた検討内容になっていないように思われた。したがって、次の点について説明できる資料の提出を待って再審議とする。</p> <p>一、熊野灘臨海公園の整備目的の明確化 一、熊野灘臨海公園の整備目的における大白地区の位置づけ 一、大白地区の公園整備にかかるコンセプト変更の客観的な理由 一、大白地区のグラウンドにかかる具体的な利用計画及び利用者年齢構成の見通し 一、地元のスポーツ施設の整備実態と今後の整備計画</p>
						H22	4,164	100.0%					

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町村事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
							工事費	進捗率					
目標年	用地費	進捗率											
都市公園事業	114	松阪市 総合運動公園	松阪市		<p>【全体事業概要】 整備面積 A=52.5ha 調整池整備 芝生広場 多目的広場 展望広場 遊具広場 園路整備 駐車場整備 景観施設整備 便益施設 ジョギングコース デイキャンプ場</p> <p>【事業目的】 松阪市民の運動・レクリエーションに対する要望や、環境、自然の大切さ、また高齢化社会へむけての健康維持を目的とする空間等の整備。</p>	H8	6,310	35.2%	平成8年度から平成16年度末 用地取得面積 A=28.8ha	<p>当初事業計画においては陸上競技場、野球場、プールなど高規格の施設を建設していく計画であったが社会経済情勢の大きな変化に伴い市の財政事情も大変厳しい状況となり、また今後高齢化社会を迎えるにあたり健康増進や健康維持を目的とし、自然環境を活かした手軽に利用できる施設整備が望まれている。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.65</p> <p>建設残土の有効利用を図る。 維持管理面でコスト削減につとめる。 ・地元住民による低コストの管理。 ・指定管理者制度の導入の検討。 代替案の検討 現在の用地取得の状況から現計画を進めることが妥当であると判断している。</p>	<p>用地取得済みである26.5haについて平成17年度より平成23年度までの7年間で施設整備を行い一部供用開始を行う。</p> <p>施設整備区域外の計画については社会経済状況等の変化をふまえ、施設計画の検討を行っていく。</p>	<p>審査を行った結果、次の点について資料及び説明が不足していた。したがって、これを説明できる資料の提出を待って再審議とする。</p> <p>一、地元自治体の公園計画における本公園と競合公園との位置関係及び利用計画上の役割</p> <p>一、競合公園を含めた利用者数の見通し</p> <p>一、全体計画図と比較できる今後の進捗計画図</p> <p>一、周辺の道路網と進入路の関係</p>
						H28	3,370	63.9%	平成15年度 進入道路一部整備				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業